

施策体系

本計画は、以下の体系に基づき、構成しています。施策の基本的方向では、本市の現状と課題を踏まえ、特に重点的に取り組む「重点施策」を設定しています。

基本方向		基本目標	No.	施策の基本的方向	備考
基本方向Ⅰ	ジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革	1 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進	1	子どもの頃からのジェンダー平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援	
			2	多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実	
		2 あらゆる世代におけるジェンダー平等の推進	3	固定的な性別役割分担意識解消のための広報・啓発活動の充実	
			4	男性にとってのジェンダー平等の推進【重点】	
			5	メディアを活用したジェンダー平等の推進	
			6	ジェンダー平等に関わる調査・研究と情報収集・提供	
基本方向Ⅱ	方針の立案・決定過程への女性の参画拡大	3 意思決定の場への女性の参画拡大	7	女性の参画拡大のための環境整備【重点】	女性活躍推進計画を含む
			8	女性の管理職への登用推進と能力向上機会の充実	
		4 地域におけるジェンダー平等の推進	9	地域の活動におけるジェンダー平等の促進	
			10	防災・復興におけるジェンダー平等の推進	
基本方向Ⅲ	職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進	5 職業生活における活躍支援	11	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進	
		6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	12	働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援【重点】	
			13	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	
基本方向Ⅳ	安心して暮らせる環境の整備	7 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	14	ジェンダーに基づくあらゆる暴力を防ぐ社会づくり	DV防止基本計画を含む
			15	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進【重点】	
		8 困難を抱える人々への支援	16	性の多様性への理解促進と社会的環境の整備【重点】	
			17	様々な困難を抱える人々への支援	
		9 生涯を通じた健康の保持・増進のための支援	18	生涯を通じた健康の保持・増進のための支援	
			19	こころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供【重点】	